解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

福岡県福津市花見が丘一丁目一番一―六〇七号

株式会社豊賀屋

代表清算人　豊村　源治

解散公告

当社は、平成二十四年十二月十四日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

大分県玖珠郡玖珠町大字帆足三八二番地の四

合名会社すみれ

清算人　後藤征支郎

解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

宮崎県串間市大字奈留字石木田六五〇九番

有限会社内田農産

清算人　内田　邦俊

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十四年十二月二十八日新潟県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

新潟県上越市木田一丁目一番三号

上越市土地開発公社

清算人　野口　和広

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年一月一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

長野県伊那市坂下三二六五番地イ

財団法人坂下

清算人　畑　英城

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年五月十二日開催の通常総会において解散の決議を行い、同年十二月三日付で主務官庁の許可を得、同日解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

静岡県掛川市城西一丁目一番六号

社団法人静岡県立掛川西高等学校後援会

代表清算人　大場　浩

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

岡山県玉野市宇野一丁目二七番一号

財団法人玉野市水産協会

代表清算人　國屋　良雄

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十四年十二月二十七日大分県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

大分市荷揚町二番三一号

大分市土地開発公社

代表清算人　小出　祐二

解散公告（第二回）

当労働組合連合は、平成二十四年十一月五日開催の解散大会の決議により解散したので、当労働組合連合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

東京都渋谷区代々木二丁目二三番一号

日本サービス・流通労働組合連合

清算人　八野　正一

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十四年十二月十七日岐阜県知事の認可により解散いたしましたので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

岐阜県加茂郡白川町河岐七一五番地

清算法人白川町蘇原土地改良区

代表清算人　今井　宗吉

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年十二月十七日関市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

岐阜市薮田南五丁目一四番一二号　公益社

団法人岐阜県都市整備協会内

関市小瀬長池土地区画整理組合

清算人代表　足立　進

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

愛知県名古屋市港区空見町四〇番地

財団法人名古屋港埠頭公社

清算人　藤原　克己

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十四年十二月十三日総務大臣の認可により平成二十四年十二月三十一日に解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

神戸市中央区雲井通五丁目三番一号

神戸市土地開発公社

代表清算人　石井　陽一

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

山口県周南市中央町五番五号

社団法人周南市新南陽建設業協会

代表清算人　青木　正美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十二月十六日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十一日

高知県土佐市波介二三六二番地三

農事組合法人四方寺農事実行組合

代表清算人　市原　雅人

第19期決算公告

平成25年1月21日　東京都品川区大崎一丁目11番1号

シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス株式会社

代表取締役社長　室田　博夫

貸借対照表の要旨（平成24年9月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	10,908	流動負債	11,861
固定資産	6,630	（うち引当金）	(1,943)
有形固定資産	708	固定負債	283
無形固定資産	4,909	負債合計	12,145
投資その他の資産	1,012	株主資本	5,393
		資本金	100
		資本剰余金	9,910
		資本準備金	9,910
		利益剰余金	△4,616
		その他利益剰余金	△4,616
		（うち当期純損失）	(49)
		純資産合計	5,393
資産合計	17,538	負債・純資産合計	17,538

㈱　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。